

令和4年度

町政執行方針

清水町

I はじめに

令和4年第3回清水町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信を申し上げ、町議会議員の皆様並びに町民の皆様にご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、昨年2月より「清水町を新たな舞台へ」をキャッチフレーズに2期目となる町政を担わせていただいております。この間、新型コロナウイルスワクチンの接種による町民の皆様の命を守る取り組みや、新型コロナウイルス感染症の流行により大きな影響を受けた町内経済の再建を重点事項としながら、町民の皆様とお約束した公約が少しでも実現できるよう取り組んでまいりました。

令和4年度におきましても、ポストコロナを見据えて新しい生活スタイルの下、様々な課題に取り組むとともに、本町の高いポテンシャルと可能性を信じてまちづくりを進めてまいります。

更に、昨年9月の清水町議会定例会においてゼロカーボンシティを目指すことを表明しました。2050年に温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを目指し、町内における再生可能エネルギーの利活用促進と省エネルギーを推進し、脱炭素の取り組みを進めてまいります。

基幹産業の農業は、全国的にコロナ禍の影響による業務用需要の減退などにより、生乳が余剰となる恐れが発生するなど大きな打撃を受けておりますが、昨年の本町の農業粗生産額は3年連続で300億円を突破し、過去最高に近いものと推測されております。更に、大規模な工場や地域に根差した食品製造業もしっかりしており、地域の経済基盤は強い町であります。豊かな自然環境に恵まれ、道東の玄関口として、交通の要衝であり、地理的な要件にも恵まれています。

令和4年度は、明治36年人舞村に戸長役場が設置され120年、明治31年に十勝開墾合資会社により開拓の鍬がおろされ125年の節目の年となります。先人から受け継いできた、素晴らしい町の資源や魅力に改めて気づき、長期的視点に立って持続可能なまちづくりを実践し、これからも住み続けたいと思える町を築いていく決意であります。

また、新型コロナウイルス感染症対策を継続しつつ、着実にひとつひとつ課題を克服し、チャンスを見逃すことなく、限られた財源を有効活用し本町の強み、魅力を最大限に活かし、第6期総合計画の目標を着実に実現することを目指し、新たな舞台を一步ずつ歩んでまいります。

ここに、令和4年度の主要な施策につきまして基本的な考え方をご説明させていただきます。

II 町政執行の基本方針

1 町政を取り巻く環境

我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況のもと、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2021」を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、デジタル変革の加速やグリーン社会の実現、地方への新たな人の流れの強化等による地方創生の推進、防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心な暮らしの実現など、活力ある地域社会の実現に取り組むこととしました。そのため、地方が安定的な財政運営を行うために必要となる地方交付税等の一般財源総額について、交付団体ベースで令和3年度を上回る額を確保し、その財政規模は90兆5,918億円、前年度比0.9パーセントの増となり、地方交付税の出口ベースにあっては、18兆538億円、前年度比3.5パーセントの増となりました。

2 本町の財政状況

令和4年度の当初予算につきましては、一般会計は86億2,500万円、前年度比7.7パーセントの増、一般会計と3特別会計、2公営企業会計を合わせた予算総額は、123億8,420万円、前年度比6.0パーセントの増となったところです。

歳入につきましては、農業所得の伸び及び大規模家屋等の新設等により町税を前年度比4.7パーセント増と見込みつつ、主要財源の普通交付税につきましては、公債費算入額の増等により、29億9,000万円、前年度比5.3パーセントの増とし予算計上したところであります。

歳出では、老朽化したインフラ整備による財政需要が増加している中、新型コロナウイルス感染症への対応、住民生活の安定に向けた各種施策を着実に進めるとともに、社会変化を的確に捉え、ゼロ

カーボン実現へ向けての対応や住民サービスの向上につながる行政のデジタル化（DX：デジタルトランスフォーメーション）への対応にも取り組んでまいります。

3 令和4年度のまちづくり

目まぐるしくかわる社会情勢の中で、様々な課題が山積しておりますが、第6期清水町総合計画で目指す、まちの将来像「まちに気づく まちを築く とかち清水 ～思いをミライに繋ぐまち～」の実現にむけて、着実に前に進めてまいります。

まずは、町民の皆様命と暮らしを守るため、新型コロナウイルス感染症対策に引き続き取り組むとともに、結婚から子育て、教育へとライフステージに合わせた切れ目のない支援と、福祉・医療施策を着実に進め、安心・安全な暮らしと、生活の安定を図ります。

その上で、基幹産業である農業を中心に、商工業を振興し、本町における持続可能な産業構造を確立してまいります。

安心・安全で生活しやすいまち、そして、産業が安定し、働きやすいまちを築くことにより、本町の魅力が向上し、定住が促進されるものと考えております。

さらに、令和4年度は、開町120年を節目として、本町の未来に向けて、新たな分野にチャレンジする1年としてまいります。

一つは、酪農王国「とかち清水」ならではの脱炭素に向けたまちづくりです。環境保全、再生可能エネルギーの利用促進を目指すことはもちろんですが、これらの取組みが基幹産業である農業の振興をはじめとする経済活動につながるよう、試験研究を進めていきたいと考えております。特に、バイオガスプラントから生じる消化液については、化成肥料の減肥効果が期待され、生産者の経営安定につながる可能性があることから、この分野について、本町がリーダーシップをとれるよう関係機関と連携を進めてまいります。

もう一つは、デジタル変革（D X）分野への対応です。

農村部を含む町内全域にブロードバンド環境が整備され、令和4年度よりサービスの提供が開始されますが、スマート農業をはじめとする農業D Xを推進し、また、行政分野についても前例にとらわれることなく業務のD X化を進め、住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図ってまいります。

最後になりますが、令和4年度は、本町にとって節目の年であることから、改めてまちの強みや先人から受け継いできた郷土の誇りと魅力に、町民一人ひとりが気づき、将来にわたって、幸福感や満足感を増やすことができる持続可能なまちを築いていく一年にしたいと考えております。

次に、総合計画に定める6つの体系に沿って、主な施策を改めてご説明いたします。

Ⅲ 主要政策の推進

1 安全・安心に暮らしつづけるまち

町民が住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくために、自然に負荷をかけない地域循環型まちづくりを推進するとともに、防災対策や消防体制、交通防犯対策など、次世代につなぐことができる安全・安心な生活環境を確保できるまちを目指してまいります。

本町は、令和3年10月に「ミライに繋ぐ“ゼロカーボンとかち清水”」宣言を表明し、2050年に温室効果ガスの排出の実質ゼロを目指す取り組みを進めます。環境保全意識の醸成や省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用促進などの戦略を策定し、人や社会、環境に配慮した行動の推進に取り組むとともに、森林環境譲与税を有効に活用し、二酸化炭素の吸収源でもある森林の継続的な整備を推進し、自然環境の保全に努めてまいります。また、バイオマス産業都市推進協議会などにおける調査研究や関係機関との連携を図り、地域再生可能エネルギーとしてバイオガспランツの導入・利活用について促進してまいります。

ごみの減量・再資源化について、町民、事業者等と連携して、地域循環型社会の構築を目指してまいります。

交通安全対策については、町内事業所等も含めた町民参加型の交通安全キャンペーンの実施や、各年代にあわせた交通安全教育により交通安全意識の向上を図ってまいります。また、高齢ドライバーの事故を防止するため、運転免許証の自主返納の支援とともに、公共交通機関の利用促進を進めてまいります。

防犯対策については、家庭・学校・地域が連携した地域の見守り体制の充実を図るため、引き続き子ども110番の家・店の登録の推進や、生活安全推進委員会を中心とした巡回パトロールを実施してまいるとともに、コロナ禍で増加傾向にある消費者トラブルを防止するため、消費生活センターと連携し、出前講座など自立した消費者の育成を進めてまいります。

防災対策については、いつ・どこで・どのような災害が発生するか分からないため、その備えが大切であります。防災備蓄の充実と感染症対策を強化した初動体制の確立、防災行政無線などあらゆる手段を活用した迅速で確実な情報伝達に努め、地域の力で地域を守る取り組みを進めてまいります。

2 健やかで笑顔あふれるまち

少子高齢化が進行する中、町民の健康増進や福祉の向上のために、予防対策や自立支援の充実、地域と一体となった切れ目のない子育て支援などにより、安心して子どもを産み育てることができ、そして、すべての町民が支え合い、健やかに生活することができるまちを目指してまいります。

町民一人ひとりが日頃から健康づくりに積極的に取り組み、生活習慣病の予防と疾病の早期発見を促進するため、特定健康診査、後期高齢者健診及び早目健診の自己負担額無料化を図り、受診率の向上対策を強化してまいります。また、乳幼児から高校生までの医療費無料化等を継続するとともに、町内医療機関の持続可能な医療供給体制の確保に向けた支援を継続してまいります。

高齢者の方々には、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、医療・介護・福祉の連携を深めながら、介護予防や在宅福祉サービス事業を実施してまいります。

介護保険事業につきましては、利用者に適正な介護サービスを提供し、第8期清水町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく安定した運営に努めてまいります。

障がい者（児）福祉につきましては、障がいのある方が地域で安心して自立した生活ができるように、障がいへの理解促進と相談支援体制の充実を図り、関係機関と連携して第6期清水町障がい福祉計画・第2期清水町障がい児福祉計画に基づく各種施策の推進に取り組んでまいります。

子育て支援については、子育てしやすい環境の充実と子育て世帯

の孤立感や負担感の解消等に寄り添った支援を行うため、ライフステージに合わせた支援と相談窓口の充実を図るとともに、全ての子育て世帯を地域が一体となって支える環境づくりに取り組んでまいります。

3 学びから生きる力を育むまち

生きる力と郷土愛を受け継ぐ「学び」を推進し、確かな学力と豊かな心を持つ人材を育む教育を実践するとともに、町民が自主的に学び交流する文化やスポーツの機会を、地域と見つけられるまちを目指してまいります。

学校教育においては、教育理念である「心響」とその実践指標である“しみず「教育の四季」”に基づき、引き続き幼保・小・中の連携の推進や少人数教育と特別支援教育の充実、修学旅行費の全額助成などによる保護者負担の軽減、GIGAスクール構想の推進、学校給食の充実などを図ってまいります。また、「コミュニティ・スクール」の推進と充実を図るとともに、義務教育を一貫して系統的・継続的に行う小中一貫教育の実現に向けた取り組みを進め、次代を担う子ども達のたくましく生きる力を育ててまいります。

高校振興においては、総合学科ならではの特色ある教育活動を実践している清水高等学校との連携を深め、「学校の魅力化」を支援するため、関係団体を通じた支援を図ってまいります。

文化芸術活動については、多彩な文化芸術に触れる機会の提供と文化の継承を支援するとともに、町内の文化史跡や開拓の歴史を調査し広く周知して、郷土の文化として学ぶ機会を創出してまいります。

スポーツ活動については、誰もが気軽にできる軽スポーツの普及や青少年のスポーツ活動を支援してまいります。また、体育館等の建替えに向けて基本設計を継続して実施し、安全で安心な活動環境づくりを推進してまいります。

生涯学習については、学びの成果がまちづくりに活かされるよう

主体的・継続的に学べる機会を提供するとともに、郷土史料館の展示リニューアルや図書館・公民館のインターネット活用事業を進めるなど、多様な形態で学習することができる環境づくりを一層推進してまいります。

4 地域資源と産業を活かし挑戦するまち

活力あるまちづくりを進めるために、食や農業などの強みを活かした十勝清水のブランド化を図るとともに、地域資源を活かした交流人口拡大によって、地域が潤いと賑わいに満ちたまちを目指してまいります。

基幹産業である農業を持続していくため、異常気象に負けない農業基盤の整備を目的に国営事業や道営事業を活用し、農畜産物の生産性を高めるとともに、生乳生産体制の維持に努めてまいります。経営の大規模化に伴う労働力不足については、酪農ヘルパー組合の充実・支援や、スマート農業を強く推進することにより解決を図るとともに、家族経営の営農が継続できるよう、引き続き、後継者対策や担い手確保にも取り組んでまいります。また、クリーン農業を推進するため、化成肥料の減肥効果が期待される完熟堆肥や堆肥ペレット、消化液の利活用を促し、耕畜連携を一層進めてまいります。

商工業については、新型コロナウイルス感染症の影響や、様々な社会構造の変化から、町内経済が縮小傾向にあるため、商工会と連携し、プレミアム付き商品券の発行について支援を強化し、愛町購買を推進するとともに、中小企業近代化資金の特例貸付制度を継続するなど、国や北海道の支援制度の変更に柔軟に対応した独自の支援策を講じてまいります。

また、起業支援に加え、既存の事業者においても、店舗改築等、持続可能な経営環境を整えるための設備投資には積極的に支援をし、町内の消費拡大に努めてまいります。

本町の最大の強みである、農畜産物のブランド化を推進するため、生産支援を行い、食育等を通して地産地消を進めてまいります。大

規模なイベントは自粛しますが、地理的利点とともに豊かな自然や食を町の強みとして、トラックマーケットや清水公園、十勝千年の森の観光情報ステーションにおいて、地場野菜や特産品の販売に取り組むとともに、観光資源が町の経済につながるよう、既存の施設に加え、日高山脈襟裳地域の国立公園指定等の動向に配慮しながら、アウトドア観光、民泊への支援など、通過型観光から滞在型観光への移行を目指します。

更に、渋沢栄一翁関連のつながりを活かし、関係自治体、企業と物産販売を軸とした経済交流に取り組みます。

5 快適で安らぎを感じられる住みよいまち

人口減少や少子高齢化が進行するなか、町民誰もが暮らしやすいと感じることができる豊かな基盤整備を進めるとともに、長期的視点で居住機能や公共交通など、小さくても質の高いサービスを提供し、町民の満足度を高めることを目指してまいります。

令和4年度より清水市街地における都市計画の見直しに着手し、道路整備については、引き続き計画的に事業を進めるとともに、国道や道道整備についても積極的に事業要請をしてまいります。公園については、子どもから高齢者までの異世代が集まり交流できる環境づくりを計画的に進め、施設の保全管理に努めてまいります。

水道及び下水道については、安全な水の安定供給と生活環境衛生を維持するため、施設の適正な管理に努め、計画的な施設更新を進めるとともに、未給水地域の解消に向けた計画策定を実施してまいります。

高齢化の進展とともに大きな課題となっている、高齢者等の交通弱者といわれる方々の交通手段の確保については、コミュニティバスや清水帯広間バス、買い物銀行バスなどの運行を継続し、効率的で利便性の高い移動支援を進めてまいります。

移住定住施策については、仕事や住宅、暮らし等、移住者の視点に立った情報発信、移住相談を進めるため、従来の相談体制に移住

者を加えた新たな組織を設立し、きめ細やかな対応を進めてまいります。

また、既存の財産を有効活用し、短期から中長期に対応する移住体験住宅へと機能強化を図るとともに、移住・定住につながる賃貸住宅家賃補助や住宅取得支援に引き続き取り組み、御影西都団地の建替えをはじめ、老朽化が進んでいる町営住宅の建替えや改修を計画的に進め、既存の空き家、空き地、民間賃貸住宅などの情報把握に努め、住環境の整備をしてまいります。

6 多様なつながりで協働するまち

新しい生活スタイルが求められる社会において、まちの明るいミライを創造していくために、町民参加のまちづくりを更に実践し、多様な対話の実現から、まちづくりを自分ごととして捉えられる機運と環境があるまちを目指してまいります。

令和・ポストコロナの時代に求められる地域での絆を大切にし、町内会・農事組合の地域コミュニティの活動支援を行い、人と人とのつながりを深めるとともに、町民の皆さんがまちづくりに参加する契機となるよう、町ホームページやSNSを活用し、わかりやすく町民視点に立った情報の提供と発信に努めてまいります。

また、郷土愛の醸成と故郷の魅力を再認識してもらおう取り組みとして各種開町120年記念事業に取り組むとともに、渋沢栄一翁を縁とする自治体との住民同士での交流が図られるよう取り組みを進めてまいります。

IV むすび

以上、令和4年度の町政運営にあたり、方針と施策の一端を述べさせていただきましたが、令和4年度においても、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を軸とした取り組みを進め、様々な社会課題に取り組んでまいります。感染症予防としてワクチン接種の推進、疲弊した町内の社会経済活動への支援、脱炭素社会の実現に向けた施策推進など、課題は多岐にわたりますが、生活の安心・安全を最優先しつつ新たな社会基盤の構築に努力する所存であります。そのため、社会情勢を鑑みながら、タイミングを逃すことなく未来に繋ぐまちづくりを進めてまいります。

明治31年に渋沢栄一翁が設立した十勝開墾合資会社によって、熊牛地区に開拓の鍬がおろされ、翌年には、今日の日本酪農を築いた塩野谷平蔵氏の兄辰造氏が、上羽帯地区で牛飼いはじめ、今の農業王国「とがち清水町」があります。

そして、今年、私たちの町は、開町120年の節目を迎えます。

先人たちから受け継いできたフロンティア精神と渋沢栄一翁の教えを心に、これまでに経験したことのないこの難局を町民一丸となって乗り越え、豊かな自然と先人により培われた歴史や地域性豊かな資源を尊重し、「人と人との絆や心のつながりがあふれ、町民のみなさんが住み続けたいと思えるまち」、「ふるさと清水を離れた沢山の人たちが、戻って暮らしたいと思える魅力あふれるまち」、「将来の清水町を担う人財が、この町に残って暮らしたいと思える子どもたちに誇れるまち」を築いてまいります。

議員の皆様をはじめ町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月11日

清水町長 阿部 一 男